

SupportDeskバックLite (翌営業日以降訪問修理) 規定

1.規定の適用

富士通株式会社（以下「当社」といいます。）はお客様に対し、本規定に定める条件により、「SupportDeskバックLite（翌営業日以降訪問修理）」（以下「本保証」といいます。）を提供します。

2.本保証の内容

(1) 対象機器

本保証の対象となる機器は、当社製PRIMERGY製品に添付される「PRIMERGY保証書」の内容に準じます。

(2) 保証内容

当社は、保証書記載の保証規定に定める保証に加えて、日本国内において、以下の保証を提供します。

・「3年間保証」

対象機器の修理が必要であると当社が判断した場合、保証書表面「保証期間」欄に記載された月末の2年後まで保証書記載の条件にて、追加費用なしに、お客様が当該対象機器を設置している場所を訪問し、修理させていただきます。（ただし、当該設置場所が離島や離島に準ずる遠隔地である場合は、別途当社規定に基づき、訪問に関する費用をいただきますので、ご了承ください。）

(3) 責任

1) 当社が本規定に定める義務を履行しないこと、または本規定に基づく修理の実施後3か月以内に当該修理部分に不具合が発見され、合理的な範囲で修理を繰り返し実施したにもかかわらず当該不具合が修正されないことにより、お客様が損害を被った場合には、本保証の契約金額相当額を限度として、当社は賠償責任を負うものとします。

ただし、当社の責に帰すことのできない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益については、賠償責任を負わないものとします。

2) 本保証に関して当社が負う責任は、前号に定める範囲に限られるものとします。